



第2218回 2011年9月28日(水) 18:00~19:30 大政館

## 例会プログラム

司会 山村 侑僕 例会進行委員



開会点鐘 藤林 良昭 会長

## ロータリーソング

『奉仕の理想』  
ソングリーダー

山口 徹雄 君



会長挨拶 藤林 会長

幹事報告 和田 幹事



卓話 「相続対策」 阪口 茂 会員

## 懇親会

乾杯 小倉 裕美 会長エレクト

中締め 後藤 一郎 会員



出席率 75.86% 19名(内2名免除)、MU3名

MU：松浦会員、森岡会員、横倉会員

## 会長挨拶 藤林 良昭 会長

涼しくなってきました。夏の疲れがでてくる時期です。

本日は9月最後の例会です。今年度も3ヶ月が経過しました。これまでご協力ありがとうございます。

2日後に、多摩南グループで会員増強に関する話し合いがあります。

日野RCとしては、まだ良い成果を報告できる状況ではありません。私も頑張りますので、皆様もよろしく願いいたします。野村会計理事が、財政健全化特別委員会を立ち上げてくださっていますが、会員が増えれば、財政状況も良くなっていきます。

本日の卓話、阪口先生、よろしく願いいたします。相続対策を勉強させていただきます。



## 幹事報告 和田 達也 幹事

■ 東京銀座新ロータリークラブより、復興支援チャリティーとしてクラブ会員の日野原重明先生の満100歳記念講演とコーラス公演の案内が来ておりますのでご案内をお配りしました。

■ 事務局田中邦子さんご夫妻の葬儀日程をお知らせしますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

通夜：9月30日(金)

告別式：10月1日(土)

高幡山金剛寺 別院 観音院にて

《東日本震災復興チャリティー》  
**講演 & コーラス**  
【福島県の被災者の皆様をご招待いたします】



— 日野原 重明 先生 100歳記念特別講演 —  
**耐えて生きることから生じる喜び**

期 日：2011年11月7日(月)  
時 間：14：00～16：10  
場 所：銀座プロッサム(中央会館)  
入 場 料：1,500円(義援金を含む)



日野原 重明 先生  
(財)聖路閣医療財団  
理事長 名誉院長  
(東京銀座新ロータリークラブ会員)

**コーラス公演**  
ロータリー・フェロシップ合唱団  
東京日本橋RCコーラス同好会  
葉っぱのフレディ



【主催】  
東京銀座新ロータリークラブ

【共催】  
国際ロータリー第2750地区  
銀座・日本橋グループ  
東京銀座・東京日本橋  
東京中央・東京日本橋西  
東京シティ日本橋・東京中央新  
各ロータリークラブ

【後援】  
国際ロータリー第2750地区  
広報委員会・地域社会奉仕委員会  
国際ロータリー第2530地区(福島県)  
東北第一分區  
中央区  
JTB東北

## 卓話「相続対策」 阪口 茂 会員

**資産の棚卸しを** 3年に一度ぐらいは、信頼できる税理士に依頼して、資産の評価と相続税額の計算をしてもらってください。そこで相続税を支払う現金が確保されているならば、じたばたしなくて良いと思います。



**相続税対策は慎重に** 世間にはいろいろと相続税対策を提案してくる人がいます。ただ、その提案は、提案者が儲けるためにしているのではないか、慎重に見極めてください。対策が失敗して財産を失った例はたくさんあります。私としてはレジュメ中段(下記)に記しました基本原則のうち①～③はあまりお薦めはしていません。依頼者のために責任のとれる助言を心がけています。(以下、割愛。ポイントを押さえた熱弁でした！)

### 資産税の課税強化に伴う相続税対策

1. ①あなたは自分の財産が一体どのくらいあるのか知っていますか
- ②その為には、種類別に財産と収支状況の現状を把握します
- ③現状把握のために必要な資料を収集する
- ④その上で財産評価をし、現状を把握します
- ⑤対策案を作成したら、最適な方法を実行します



枝・葉＝現状における結果・成果  
→ 対策へと進行

幹＝上記①～⑤(コミュニケーション)

根＝信用・信頼関係(創造性・積極性発揮)

### 2. 相続税対策基本原則

財産評価をした上で、次の5つの原則に基づき対策実行

- ①相続人を増やして税率区分をさげること
- ②所有財産の評価額を下げること
- ③返済可能な借金を多く作っておくこと
- ④財産を生前贈与して減らしておくこと
  - ・年間110万円までの基礎控除を使い、預貯金を贈与する・贈与税申告必要
  - ・婚姻期間20年以上ある夫婦間で居住用不動産を贈与する 贈与税申告必要
- ⑤納税資金として自社所有株式と生命保険を活用する
  - ・自社所有株式の売却による納税資金の一部を確保する

自社所有株式を子供・孫・関係会社に売却・・・税率は20%一律

- ・生命保険(契約者自分・保険料支払者自分・被保険者自分・受取人満期部分自分・死亡の場合 法定相続人)のような生命保険契約・・・相続財産に入ると最高50%(現状税法)

↓  
生命保険契約内容を再検討・・・配偶者や子供に財産移動

- ・一時所得に該当する生命保険契約を検討
- 一時所得は50万円の基礎控除した金額の二分之一に課税

- 生命保険契約者・・・子供自身
- 生命保険料支払者・・・子供自身
- 親が子供の預金口座に現金を振り込み、その口座から保険料を支払う。この行為により贈与事実が認定できる・・・贈与税申告必要
- 親の生命保険料控除として確定申告は決してしないこと
- 被保険者は親本人自身
- 生命保険金受取人は・・・子供自身・・・子供は一時所得で確定申告

## フォト紹介



例会開始前



力説する阪口会員



小倉会員による乾杯



懇親風景



気配りする土方委員長(大政館)

### 東京日野ロータリークラブ会報

会 長 藤林 良昭  
幹 事 和田 達也  
会報委員会 山口 徹雄(委員長)  
小峯 敏夫 西山 尚之

事務局 〒191-0042 東京都日野市程久保3-37-3 日野ロータリークラブ会館  
TEL 042-594-3711 FAX 042-593-0510  
例 会 毎週水曜日(12:30より) 高幡不動尊客殿  
URL http://www.hino-rotary.org メール info@hino-rotary.org